

令和6年度二戸市立福岡小学校学校経営方針

1 岩手県教育振興計画

基本目標 学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり

取組の視点 視点1：岩手だからこそできる教育、やるべき教育の推進
視点2：郷土に誇りと愛着を持つ心を育み、岩手で、世界で活躍する人材を育成
視点3：学びの場の復興の更なる推進

【具体的施策】

- (1) 岩手で、世界で活躍する人材の育成
復興教育の推進、地域に貢献する教育の推進、キャリア教育の推進 等
- (2) 確かな学力の育成
これからの社会で活躍する資質・能力の育成、授業改善の推進と家庭学習の充実 等
- (3) 豊かな心の育成
自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成 等
- (4) 健やかな体の育成
豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実、健康教育の充実 等
- (5) 特別支援教育の推進
就学前から卒業後までの一貫した支援の充実、特別支援教育の多様なニーズへの対応 等
- (6) いじめ問題・不登校対策等への確かな対応
いじめ防止対策の推進、いじめ事案への適切な対処、不登校対策の推進 等
- (7) 学びの基盤づくり
安心して学べる環境づくり、教職員の働き方改革 等

2 二戸市教育目標

(1) 二戸市教育目標 [平成18年4月制定]

自然と郷土を愛し、自主的で創造性に富む豊かな人間性を培い、国際社会に生きる健やかな市民をはぐくむ

- 一 心身を鍛え、健康な生活を営む、明朗活発な人
- 一 教養を高め、情操を豊かにし、自然と文化を愛する人
- 一 勤労を尊び、責任と協力性をもち、社会貢献する人
- 一 広い視野に立ち、平和を愛し、実践力に富む人
- 一 公共心をもち、よい環境をつくり、安全な生活が出来る人

(2) 二戸市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度） [令和3年2月策定]

第3章 基本目標と基本的方向性

1 基本目標 学びの広がるまちづくり、未来を拓く人づくり

2 基本的方向性

基本目標を実現するため、4つの施策を展開します。施策ごとの基本的方向性は、次のとおりとします。

施策1 学校教育の充実 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育の推進

(1) コミュニティ・スクールの導入と推進

① 地域とともにある学校づくり

(2) 学力向上の推進

① 新しい時代に求められる資質・能力を育む教育の推進

- (3) 豊かな心を育む教育の充実
 - ① 豊かな人間性の育成とよい人間関係づくり
 - ② 郷土理解教育の推進
 - ③ 社会の変化に対応した多様な教育の推進
- (4) 健康・安全教育の推進
 - ① 健康・安全教育の充実
 - ② 学校給食の充実
- (5) 幼児教育・特別支援教育等の充実
 - ① 幼児教育の支援と連携
 - ② 特別支援教育の充実
 - ③ 高等学校教育の充実
- (6) 教育環境の整備・充実
 - ① 学習環境の充実
 - ② 学校施設整備の推進
 - ③ 経済的支援の充実
 - ④ 通学支援の充実
 - ⑤ 教職員の働き方改革の推進

3 学校教育目標

「自ら学び、ねばり強くやり抜く子どもの育成」

知 学習にうちこむ子 **徳** 励まし助け合う子・働くことを喜ぶ子 **体** 健康でたくましい子

○今年度のスローガン「『今日を全力で過ごし、明日を楽しみに待つ子』に」

(1) 教育目標とめざす子ども像

- 学習にうちこむ子【基礎学力の定着と学習意欲の涵養】
 将来の学習や生活の基盤となる確かな学力を身に付け、広い視野や見通しをもって自らの目標や課題を追求・解決していくための資質や能力を育成する。
 - ・基礎的・基本的な知識や技能を身に付けた子ども
 - ・自分で考え、自ら解決しようとする創造性豊かな子ども
 - ・家庭学習や読書に進んで取り組む子ども
- 働くことを喜ぶ子【体験活動とボランティア教育の充実】
 日常の多様な活動を通して、勤労の尊さと福祉について理解と関心を深め、社会に奉仕する態度を育成する。
 - ・勤労を尊び、奉仕の精神をもつ心豊かな子ども
- 励まし助け合う子【豊かな心の育成】
 明るく素直で誰にでも親切にする思いやりのある心をもった子どもを育成する。
 - ・明るく、進んであいさつができる子ども
 - ・思いやりをもち、助け合い励まし合う、心の優しい子ども
 - ・連帯性、協調性に富み、けじめのある子ども
- 健康でたくましい子【基本的生活習慣の確立と健康教育の充実】
 健康で豊かな生活を営むために必要な基本的な生活習慣を養うとともに、進んで運動に親しむ子どもを育成する。
 - ・進んで体力づくりに取り組み、健康や安全に気を配る子ども
 - ・最後までねばり強く取り組む子ども

(2) めざす学校像（期待される学校）

校舎新築から22年（2024.11で23年）を経過した今、明治6年の創立から150年の歴史と伝統を受け継ぎながら、常に「新しきよき校風づくり」を進めていきたい。

- ① 明るく人にやさしい学校 [明るくあいさつ、響く歌声、静かに行動、きれいな環境]
- ② よさを伸ばす魅力ある学校 [励まし合い認め合い、目標に向かって心をひとつに活動]
- ③ 基礎・基本を大切にする学校 [当たり前のことを当たり前でできる]
- ④ 期待と信頼に応える学校 [知恵を出し合い、手を携え共に育てる]

(3) めざす教師像（こんな教師でありたい）

責任感と使命感、豊かな感性と情熱をもった教師

- ① 子どもに寄り添い、教育に情熱を燃やし、創意ある実践を進める教師
学校教育の中心である授業を大切にする。教師の創意工夫を生かし、調和と統一性のある教育課程を編成・実施し、評価していく。
- ② 豊かな人間性と高い倫理性をもち、児童や保護者から信頼される教師
児童一人ひとりを客観的・具体的に把握し、児童の立場に立って共感的に理解する。教師と児童、児童相互のふれあいによって親和感を育て、温かい人間関係を築くと共に、高い倫理性を有し、常に信頼感が得られるような言動をとる。
- ③ 仕事にやりがいと誇りをもち、高い専門性を身に付けるために、互いに学び合い・高め合う教師
高い専門性がこの職務を支えていることを強く認識し、積極的に研修研鑽の場を求め、自信と誇りをもって職務に当たる。

4 学校経営の基本方針

(1) 「笑顔あふれる学校」に

どの教室も笑い声が絶えない学校であれば、子どもたちは必ず「行きたい」「通いたい」と思ってくれるはずである。この「笑顔あふれる学校」の実現を図るために、次の2点を常に意識し教育活動を展開していこう。

- ◇いじめを受けたり差別されたりすることなく、誰もが安心して活動に参加できているか。
- ◇一人一人の特性に応じた活躍の場が用意された活動になっているか。

(2) 「変革し続ける学校」に

どんなに優れた仕組や活動であっても、その時々に見直しや修正を行わなければ、時間の経過とともにやがて劣化する。子どもたちの実態や保護者・地域のニーズ、時代の要請等をもとに、教職員が一丸となって知恵を出し合い、常に見直しや修正を行いながら教育活動を展開することで、教育水準の維持・向上に努めよう。

(3) 「家庭・地域と協働する学校」に

学校運営協議会の機能を生かしながら、家庭や地域と目標を共有し、教育活動の充実と地域に開かれた教育課程の実現をめざそう。

- ① 目標達成型学校経営計画の協議と承認
- ② 「まなびフェスト」の共有と実行
- ③ 特色ある教育活動の充実
- ④ 組織的・継続的な家庭・地域との連携・協働の実現
- ⑤ PDCAサイクルの定着

5 学校経営の重点事項

(1) いわたの復興教育の充実

- ① 危険予測・回避能力の育成、学校防災体制の周知
東日本大震災から13年となり、その教訓を風化させないために、地震、火災、水害等の自然災害に対する意識を高め、災害に対する危険予測能力・危険回避能力の育成を図り、自分の身は自分で守ることを身に付けさせる。また、学校防災マニュアルを家庭・地域と共有し、一層の児童の安全確保に努める。

- ② 登下校の安全強化
スクールガードや交通指導員等の地域との連携、また、教職員による街頭指導により、児童の登下校の安全に万全を期す。

(2) キャリア教育の推進

- ① 総合生活力の育成
全ての教育活動を通じて、将来の自立に必要となる「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成する。
- ② 人生設計力の育成
他者との好ましい人間関係を築く中で、自分を知り、長所を伸ばそうとする意識をもたせ、体験的な学習を通じて「人生設計力」の基礎を築く。

(3) 確かな学力の育成

- ① 授業改善
教育の情報化を推進し、ICTの強みを効果的に活用することで、教育の質的向上を推進する。また、特別活動の理論研究・実践研究を進め、より良い学習集団の育成に努める。
- ② 各種学力調査分析に基づく学力向上
全国学力・学習定着度調査や県学習定着度状況調査、CRT等の結果による学力の実態を分析し、自校の「確かな学力育成プラン」による学力向上の取組を継続する。
- ③ 家庭学習の習慣化
次の2つを行い、家庭学習の習慣化を図る。

◇児童が「わかった」「できた」を実感できるよう授業と連動した課題を与える。
◇決まった時刻になったら必ず机に向かう。

- ④ ペタピンゲー（立腰）の取組を進める。

(4) 豊かな心の育成

- ① 道徳教育の充実
教師と児童、児童相互の温かい人間関係の中で、「考え、議論する」授業づくりを通して、自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心を育成する。
- ② 生徒指導の充実
充実した「授業」を通して、好ましい人間関係を築き、生徒指導の3機能（自己存在感、共感的な人間関係、自己決定）を生かした自己指導能力の育成に努める。また、hyper-QU検査を活用して児童理解に努め、自己肯定感を育む取組を推進する。

(5) 健やかな体の育成

- ① 体力向上
各種調査結果をもとに、児童の実態や学校の課題等を的確にとらえ、運動やスポーツの多様な楽しみ方を提供するとともに、家庭・地域と連携し、徒歩による登下校や外遊びの奨励に努める。
- ② 健康教育の推進（肥満予防・改善、むし歯予防と治療）
児童が自らの健康に関心をもち、健康の大切さを認識し、健康づくりに取り組もうという心情を育てるとともに、学校と家庭、地域との役割分担やそれぞれの責任を明確化することで、児童の更なる健康増進に努める。
- ③ 食育の推進
家庭・地域と連携し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着に努める。また、食を通じた地域理解の促進や食文化の継承にも努める。

(6) 特別支援教育体制の推進

① 特別支援学級の環境整備

障がいのある児童一人ひとりの教育的ニーズを捉え、環境整備や支援体制の強化に努める。

② 校内支援体制の強化

特別な支援を必要とする児童に対し、家庭や関係機関と連携しながら、組織的に、適切かつ効果的な支援を行う。実施した支援を適切に評価し、修正・改善を行いながら支援の充実に努める。

(7) いじめ問題・不登校対策への確かな対応

① いじめ問題への対応

学校いじめ防止基本方針を適宜見直し、組織的な対応を充実させ、未然防止、早期発見、早期対応に努める。

② 不登校対策

不登校の未然防止、適切な初期対応、児童に寄り添った支援を推進し、教育相談体制の充実や関係機関との連携を進め、児童の社会的自立に向けた支援に努める。

③ 情報モラルに関する指導

情報モラル教育の実践と保護者への啓発を行い、児童が自身のメディア利用状況を振り返り、改善しようとする態度や規範意識を身に付けるための取組を進める。

(8) 学びの基盤づくり

学校評価の仕組を工夫・改善し、学校の風土や雰囲気把握に努め、学校運営の改善を進める。

(9) 情報教育

① 児童の情報活用能力の育成

「いわての情報活用能力体系」に則り、児童の情報活用能力の確実な育成を進める。

② ICT機器を効果的に活用した授業改善

教育効果を高める活用法についての研修を計画的に行い、タブレットや電子黒板等のICT機器の積極的な活用を促す。

6 日常心がけたい福小職員の十か条

[23. 4. 1改訂]

- (1) 学校の主人公は子どもであることを意識し、どの子にも公平に接する。
- (2) 大人の言動が与える影響は大きいことを忘れず、あいさつや礼儀等、率先垂範する。
- (3) 子どもの成長のために汗を流せる教師を目指す。
- (4) 専門職として必要な「研究」と「修養」に努める。
- (5) 健康管理に十分留意し、心身ともに健康な状態で仕事に従事する。
- (6) 傾聴姿勢を大切にし、特に、子どもの心にはしっかりと寄り添う。
*人の言動には「わけ」がある。教師の価値観の枠に捕らわれることなく、子どもや家庭の価値観も多様化が加速化していることに留意しながら傾聴姿勢で臨む。
- (7) 職務の遂行にあたっては、「報告」「連絡」「相談」を行う。
- (8) 分掌主任・学年主任は、「指導」「連絡」「調整」を行う。
- (9) 教育公務員の立場を理解し、服装、言葉遣い、立振舞い等にも留意する。
- (10) 交通安全道路交通法等の遵守をはじめとするコンプライアンスに努める。
*24時間教職員であることを忘れてはならない。